

## 奈良県告示第七十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和七年五月二十三日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定納付受託者の名称  
    ビリングシステム株式会社
- 二 指定納付受託者の所在地  
    東京都千代田区内幸町一丁目二番二号
- 三 指定納付受託者の指定をした日  
    令和七年五月二日
- 四 納付事務を行う歳入等  
    奈良県立美術館の観覧料等のうちQRコード決済を利用して納付するもの
- 五 納付事務を行う期間  
    令和七年五月三十日から令和八年三月三十一日まで